

（第1回）契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 6 月 2 日
契 約 業 者 名	地崎道路（株） 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区港南 2－13－31
工 事 の 名 称	R7・R8国道17号半田地区電線共同溝工事
工 事 場 所	群馬県渋川市半田地先
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要	・舗装版撤去工 1式 ・開削土工 1式 ・舗装復旧工 1式 ・構造物撤去工 1式 ・舗装工 1式 ・仮設工 1式
工 期（自）	令和 7 年 10 月 1 日
工 期（至）	令和 8 年 10 月 30 日
変 更 前 の 契 約 金 額	146,300,000円（税込み）
変 更 金 額	+ 95,590,000円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	241,890,000円（税込み）
変 更 理 由	電線共同溝 1. 仮設工 関係機関協議の結果、受注者の作成した施工計画及び施工性を考慮し、占用企業としても配給エリアが同一区間ということもあり、早期供用及び地元の負担軽減につながることから、施工範囲が追加となった。施工範囲の追加に伴い、土留・仮締切工を増工する。 2. 舗装版撤去工 試掘調査の結果、車道部の既設舗装厚さがt=40cm に対して設計厚さがt=24cm と相違があり、舗装版の撤去体積が増えたため、舗装版破碎工を増工する。 3. 処分工 試掘調査、土壌試験を行った結果、土壌環境基準を超過する結果（フッ素溶出）が得られたため、影響する範囲について、仮置き場への積込・運搬、最終処分場への運搬・処理の数量精査（増）とする。 4. 開削土工 関係機関協議の結果、受注者の作成した施工計画及び施工性を考慮し、占用企業としても配給エリアが同一区間ということもあり、早期供用及び地元の負担軽減につながることから、施工範囲が追加となった。施工範囲の追加に伴い、掘削土工及び埋戻し工を増工する。 5. 電線共同溝工 関係機関協議の結果、受注者の作成した施工計画及び施工性を考慮し、占用企業としても配給エリアが同一区間ということもあり、早期供用及び地元の負担軽減につながることから、施工範囲が追加となった。施工範囲の追加に伴い、管路工（管路部）及び、プレキャストボックス工（特殊部）を増工する。 6. 舗装工 試掘調査の結果、車道部の既設舗装厚さがt=40cm に対して設計厚さがt=24cm と相違があり、それに伴い、数量アスファルト舗装工（車道部）を数量精査（増）とする。 7. 工期 工期については、149日間延期し、令和8年10月30日までとする。